

平成 29 年 10 月 26 日

本庁舎等整備基本設計の開始について

1 本庁舎等基本設計業務委託契約者の決定について

(1) 契約の締結

本庁舎等整備について、区では、これまでの区議会との議論や審査委員会の審査経過等を踏まえ、審査委員会の審査結果を尊重し、最優秀者である株式会社佐藤総合計画と 10 月 23 日に契約を締結した。

(2) 契約期間

契約日から平成 31 年 3 月 22 日まで

(3) 区民向け設計者選定報告会

- ①日 時 平成 29 年 11 月 7 日 (火) 午後 7 時～午後 9 時 (予定)
- ②場 所 世田谷区民会館集会室
- ③内 容
 - ・審査委員長からの審査経過の説明
 - ・設計者からの提案内容等の説明
 - ・パネルディスカッション

2 本庁舎等整備基本設計の当面の進め方について

(1) 当面の進め方について

資料 1 - 2 のとおり。

平成 29 年度末には機能・規模・配置・各階のブロックプラン等を決定予定。

(2) 設計者からの提案内容等説明会

- ①日 時 平成 29 年 11 月 16 日 (木) 午前 10 時～午前 12 時 (予定)
- ②場 所 世田谷区民会館集会室
- ③内 容
 - ・設計者から提案内容の説明 (30 分程度)
 - ・各分科会からの質疑応答 (1 時間程度)
- ④出席者 各分科会構成メンバー等

3 基本設計の与条件について

設計者からの提案を基本に今後設計を進めていくが、世田谷区本庁舎等整備基本構想で検討とした課題について、基本設計着手時点においては、以下のとおりとする。

(1) 本庁舎への集約施設について

エムケイアースビルについて、基本構想では、借り上げ施設であることから、本庁舎への集約も視野に検討することとしていたが、エムケイアースビル内にある保健所試験検査機能について、本庁舎等整備に合わせ、保健所機能との連携から、本庁舎内に保健所として一体化し、整備することとする。

こうしたことから、試験検査機能が本庁舎内に整備され運用された際に、現在ある

施設（エムケイアースビル）については、ビルの賃貸借を終了する。

以上の点については、平成29年11月14日の地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会に報告する（予定）。

なお、エムケイアースビルの試験検査機能を集約することで増加する延床面積については、庁有車の削減や管理・運営方法の見直しにより、駐車場の面積を縮減するなど、全体面積の中で調整していく。

【参考】施設概要

施設名	住所	所有形態	※延床面積（現在）
エムケイアースビル	世田谷 1-11-18	借上	1,380 m ²

(2) 他の検討中の項目について

各分科会で引き続き検討していき、基本設計の中で明らかにしていく。

(3) 仮庁舎等について

①北沢保健福祉センター後の活用について

平成32年度から始まる本庁舎整備は長期にわたるため工事中の安全性の確保や工期の短縮を図り、現敷地内におけるローリング計画をスムーズに行う必要があるため、北沢保健福祉センター後を仮庁舎として活用することとし、平成30年12月以降の契約を更新し本庁舎仮庁舎等の事務所機能として活用していく。

i) 施設概要

- ・所在地 世田谷区松原6丁目3番5号
- ・築年数 築33年
- ・構造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
- ・延床面積 1995.91 m²

ii) 契約更新期間

平成30年12月1日から平成35年11月30日（5年間）

平成35年12月以降については、本庁機能のローリング計画の中で継続の有無について検討していく。

iii) 活用予定

本庁舎等整備において、設計者の提案の第1期工事で解体する区民会館に本庁機能の一部があるため、必要となる仮庁舎の規模（約800 m²～1,300 m²）を確保する。今後、区民利用等に影響を極力及ぼさないようローリング計画を作成し、移転部署及び移転時期等について調整していく。

なお、一般財団法人世田谷トラストまちづくり（約400 m²）が、平成30年5月の北沢保健福祉センター機能の総合支所内への移転に伴い移転が必要となるため、当該施設に仮移転するなど、施設の有効活用を図っていく。

②その他

その他の仮庁舎等については、当面、以下を前提に検討を進めていくが、基本設計の中で検討するローリング計画等において、必要となる規模等について、引き続き検討していく。

- ・旧おなが駐車場（仮駐車場用地）